令和７年度氷見市人事行政の運営等の状況

氷見市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第６条の規定に基づき、令和７年度における氷見市人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

なお、一部の項目については、令和８年４月１日の状況を公表します。

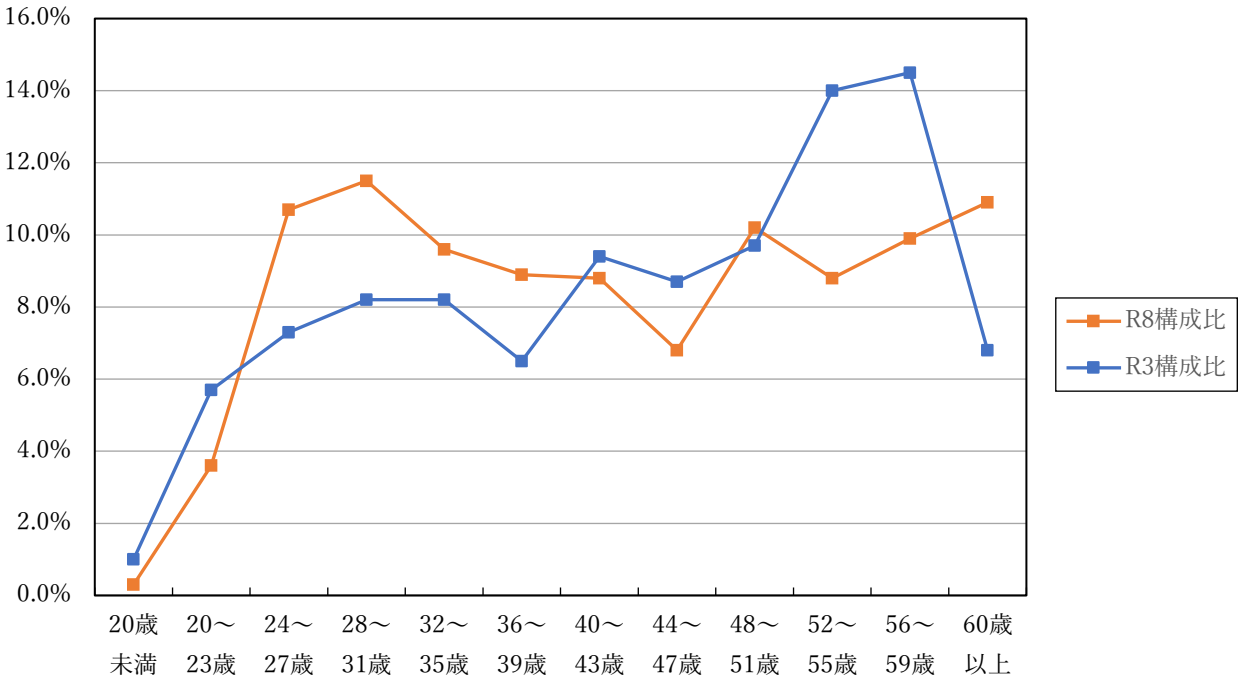
１　職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数の状況（各年４月１日現在）　（単位：人）

区分			職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和７年	令和８年		
一般行政	一般管理	議会	5	5		
		総務	８０	８１	1	機構改革による増
		税務	１７	１７		
		労働	1	1		
		農林水産	１５	１６	1	職員の育児休業による増
		商工	１３	１５	2	機構改革による増
		土木	３６	３４	△２	水道への異動、退職不補充
		小計	１６８	１６９	1	
	福祉	民生	５４	５３	△１	常勤職員から会計年度任用職員への変更
		衛生	２２	２１	△１	常勤職員から再任用短時間勤務職員への変更
		小計	７６	７４	△２	
	一般行政計		２４３	２４３		
特別行政		教育	４３	４１	△２	常勤職員から会計年度任用職員への変更
		消防	５９	５９		
		小計	１０２	１００	△２	
公営企業等		病院	3	3		
		水道	6	7	1	土木からの異動
		下水道	7	7		
		その他	２６	２４	△２	総務への異動等
		小計	４２	４１	△１	
合計			３８７	３８４	△３	

（注）地方公共団体定員管理調査による職員数です。

(2) 年齢別職員構成の状況（各年４月１日現在）



（単位：人）

区　分	20 歳未満	20～23 歳	24～27 歳	28～31 歳	32～35 歳	36～39 歳	40～43 歳	44～47 歳	48～51 歳	52～55 歳	56～59 歳	60 歳以上	計
R8 職員数	1	14	41	44	37	34	34	26	39	34	38	42	387
R8 構成比	0.3%	3.6%	10.7%	11.5%	9.6%	8.9%	8.8%	6.8%	10.2%	8.8%	9.9%	10.9%	100.0%
R3 職員数	2	29	34	34	34	31	30	43	38	51	60	26	412
R3 構成比	0.5%	6.9%	8.3%	8.3%	8.3%	7.5%	7.3%	10.4%	9.2%	12.4%	14.6%	6.3%	100.0%

(3) 行政改革プランにおける職員数の数値目標及び進捗状況

①　職員数目標（水道事業分及び病院事業分を含む）

計　画　期　間		数　値　目　標
始　　期	終　　期	
令和５年４月１日	令和９年４月１日	現在の職員数 530 人維持 （会計年度任用職員を含む）

前回計画《行政改革プラン（計画期間：平成 31 年４月１日～令和３年４月１日)》の実績

区分	R2 年度			R3 年度			R4 年度	目標
	H31.4 職員数 A	R2.4 職員数 B	比較増減 B-A	R2.4 職員数 A	R3.4 職員数 B	比較増減 B-A	R4.4 職員数	R3.4 職員数
正規職員数	386	414	28	414	412	△2	397	542
非正規職員数	135	113	△22	113	125	12	133	
計	521	527	6	527	537	10	530	542

(4) 採用の状況（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）　（単位：人）

区　　分	競争試験			選　　考			計
	男性	女性	計	男性	女性	計	
行政職	９	４	１３	１		１	１４
一般行政	８	４	１２				１２
土木	１		１	１		１	２
消防	２		２				２
計	１１	４	１５	１		１	１６

(5) 昇任の状況（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）　（単位：人）

区　　分	昇　任　選　考				
	部長級	課長級	課長補佐級	主査級	主任級
市長部局等	６	１０	１０	６	１４
消防		１	２		２
計	６	１１	１２	６	１６

(6) 退職の状況（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）　（単位：人）

区　　分	普通退職	勧奨退職	任期満了	定年退職	その他	転出	計
行政職	２５		２		２		２９
一般行政	１７		２		２		２４
任期付							
保育士	２						２
保健師	２						２
作業療法士	１						１
消防職	３						３
技能労務職			１				１
調理員							
用務員			１				１
その他							
計	２８		３		２		３３

２　職員の競争試験及び選考の状況

(1) 競争試験の状況　　（単位：人、倍）

区分	第１次試験			最終試験		最終倍率
	申込者	受験者 A	合格者	受験者	合格者 B	A/B
一般行政（上級）前期	8	7	6	6	5	１．４
一般行政（上級）１２月	7	4	2	2	2	２．０
一般行政（社会人経験者）前期	8	8	5	5	4	２．０
一般行政（社会人経験者）１２月	１３	7	6	5	4	１．８
一般行政(デジタル）前期	1	1	1	1	1	１．０
一般行政（障害者）前期	3	3	0	—	—	—
土木（上級）前期	—	—	—	—	—	—
土木（上級）後期	—	—	—	—	—	—
土木（上級）１２月	—	—	—	—	—	—
土木（上級・社会人・資格）前期	—	—	—	—	—	—
土木（上級・社会人・資格）後期	—	—	—	—	—	—
土木（上級・社会人・資格）１２月	—	—	—	—	—	—
土木（上級・社会人）後期	—	—	—	—	—	—
土木（中級）前期	1	1	1	1	1	１．０
土木（中級）後期	—	—	—	—	—	—
土木（中級）１２月	—	—	—	—	—	—
土木（中級・社会人・資格）前期	—	—	—	—	—	—
土木（中級・社会人・資格）後期	—	—	—	—	—	—
土木（中級・社会人・資格）１２月	—	—	—	—	—	—
土木（初級）後期	—	—	—	—	—	—
土木（初級）１２月	—	—	—	—	—	—
保健師　前期	1	1	1	1	1	１．０
保健師　１２月	—	—	—	—	—	—
助産師　１２月	—	—	—	—	—	—
管理栄養士　１２月	8	8	4	3	2	４．０
作業療法士　１２月	1	1	1	1	1	１．０
社会福祉士　前期	3	3	2	2	1	３．０
保育士　前期	3	2	1	1	1	２．０
保育士　１２月	3	3	2	1	1	３．０
消防士（上級）１２月	2	2	1	1	1	２．０
消防士（初級）１２月	4	4	3	2	2	２．０

3　職員の人事評価の状況

⑴ 評価者、被評価者

※会計年度任用職員は、通年期間・一定時間及び通年期間・変則勤務の総務課で管理するもの

被評価者	１次評価者	２次評価者
政策統括監、部長、防災・危機管理監、会計管理者、参事	副市長	市長
課長、室長、所長	部長	副市長
班長、主幹、課長補佐、室長補佐、所長補佐、副主幹、総括担当主査	課長等	部長
副主幹（部下がいない場合）	課長補佐等	課長等
主査、主任、主事、技師、主任栄養士、栄養士、主任保健師、保健師、会計年度任用職員	課長補佐等、総括担当主査	課長等

例外的な所属

所属名	被評価者	１次評価者	２次評価者
保育所	園長	子育て支援課課長補佐	子育て支援課長
	主査、主任保育士、保育士、調理主任、会計年度任用職員	園長	子育て支援課長
しんまちこども園	園長	子育て支援課課長補佐	子育て支援課長
	主査、主任保育教諭、保育教諭	園長	子育て支援課長
こども発達サポートセンターくるむ	主任保育士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士、会計年度任用職員	子育て支援課課長補佐	子育て支援課長
地域子育てセンター	主任保育士、会計年度任用職員	子育て支援課課長補佐	子育て支援課長
こども家庭センター	所長	市民部長	副市長
	主任保健師、保健師、社会福祉士、会計年度任用職員	所長	所長
地域包括支援センター	所長	市民部長	副市長
	所長補佐	所長	市民部長
	主査、主任、保健師、社会福祉士、会計年度任用職員	所長補佐	所長
道路管理センター	主査、会計年度任用職員	所長	所長

⑵　評価項目

ア　会計年度任用職員以外の職員

<table>
<tr><td>能力評価</td><td>
<table>
<tr><th>領域</th><th>能力項目</th><th>要素</th></tr>
<tr><td>基礎</td><td>倫理・思考</td><td>倫理、公的使命感、論理的思考</td></tr>
<tr><td rowspan="2">タスク</td><td>業務遂行</td><td>情報収集、構想・企画、業務管理・業務遂行</td></tr>
<tr><td>課題解決</td><td>判断・課題対応、改革・改善</td></tr>
<tr><td rowspan="2">人</td><td>折衝・協力</td><td>協働、説明・調整・コミュニケーション</td></tr>
<tr><td>人材育成</td><td>人材育成</td></tr>
<tr><td>組織</td><td>組織統率</td><td>組織統率</td></tr>
</table>
※組織統率については主査以上
</td></tr>
<tr><td>業績評価</td><td>
<table>
<tr><th>項目</th><th>総括主査以上</th><th>総括以外の主幹及び副主幹、主査以下</th></tr>
<tr><td>業務関係</td><td>4</td><td>5</td></tr>
<tr><td>育成目標</td><td>1</td><td></td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

イ　会計年度任用職員

能力評価	・服務規律を遵守し、業務に取り組んでいるか。 ・業務に必要な知識・技術を有しており、職務遂行にあたって特に留意すべき問題がないか。
業績評価	業務に関する目標を３つ挙げる。

⑶　評価基準

ア　会計年度任用職員以外の職員

能力評価	求められる水準の行動をしているか及び頻度を評価する。（５段階） 保有・潜在能力を評価するのではなく、発揮能力を評価することとする。
業績評価	目標管理を活用する。 目標難易度（３段階）及び達成度（５段階）の組み合わせによるものとする。

イ　会計年度任用職員

能力評価	全て該当する場合にチェックする。
業績評価	目標の内容について、特に留意すべき問題がない場合にチェックする。

⑷ 評価結果の活用

ア　会計年度任用職員以外の職員

能力評価	昇給、昇任、降任及び人材育成（研修）に活用する。
業績評価	勤勉手当の支給率に活用する。

イ　会計年度任用職員

能力評価	再度の任用に活用する。
業績評価	勤勉手当の支給率に活用する。なお、勤勉手当の支給率は、人事評価調整委員会で決定される。

4　職員の給与の状況

(1)人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口(R8.3.31)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費比率(B/A)	(参考)前年度の人件費比率
令和７年度	人 40,826	千円 34,404,625	千円 1,262,399	千円 3,840,988	% 11.2	% 13.0

(2)職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				1人あたり給与費 (B／A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
令和８年度	人 (4)　353	千円 1,414,735	千円 287,850	千円 580,584	千円 2,283,169	千円 6,468

（注）（　）内は再任用短時間勤務職員数の外書です。給与費には再任用短時間勤務職員の給与費が含まれています。

(3)総人件費の抑制について

職員給与の抑制と定数職員の削減により総人件費の削減を図っています。

①　職員給与の削減

- 給料の削減（平成 20 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで実施。給料総額△約 5%）
- 職員給与の臨時的減額措置（平成 25 年 7 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで実施）
- 管理職手当の削減（平成 15 年 10 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで実施。一律△10%）
- 特殊勤務手当の見直し（平成 21 年 4 月 1 日から保育業務手当及び給食業務手当を廃止）
- ５５歳以上の昇給停止

②　定数職員の削減

- 事務事業の見直しと廃止
- 民間活力の導入（民営化、指定管理者制度、更なる業務委託の推進等について検討）
- 組織の見直し（簡素で効率的な行政運営）

(4)　一般行政職給料表の状況（令和８年４月１日現在）　（単位：円）

	１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級
１号給の給料月額	195,800	242,000	276,300	309,800	332,600	366,800	420,700
最高号級の給料月額	268,300	316,800	364,200	396,500	409,000	427,000	463,000

(5)　職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和８年４月１日現在）

①一般行政職

区　　分	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
氷見市	44.0	333,115	387,906
富山県	42.6	339,200	415,500

②技能労務職

区　　分	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
氷見市	60.3	265,435	274,187
うち学校給食員	59.3	273,625	281,625
うち用務員	60.5	262,863	268,026
うち自動車運転手	63.8	269,500	290,968
その他	59.1	258,667	269,513
富山県	60.2	257,200	280,600

③消防職

区　　分	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
氷見市	35.9	328,663	397,367

（注）１　「平均給料月額」とは、令和８年４月１日現在における職種ごとの職員の給料月額の平均です。

２　「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(6) 職員の初任給の状況（令和８年４月１日現在）　（単位：円）

区　　分		氷見市	県	国
		初　任　給	初　任　給	初　任　給
一般行政職	大学卒	237,600	237,600	232,000
	高校卒	206,700	206,700	200,300
消防職	大学卒	259,600	－	－
	高校卒	225,600	－	－

(7) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和８年４月１日現在）　（単位：円）

区　　分		経　験　年　数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	301,000	328,600	374,200
	高校卒	－	－	－
技能労務職	短大卒	－	－	－
	高校卒	－	－	－
消防職	大学卒	311,350	351,200	395,500
	高校卒	303,129	324,700	361,467

(8)一般行政職の級別職員数の状況（令和８年４月１日現在）

区　分	１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級
標準的な職務	主事 技師	主事 技師	主任	主査	課長補佐 総括主査	課長	部長
職員数（人）	25	35	56	25	43	25	10
構成比（%）	11.4	16.0	25.6	11.4	19.6	11.4	4.6

（注）１　氷見市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

２　標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(9)職員手当の状況（令和８年４月１日現在）

区分	氷　見　市	国
期末手当	１人当たり平均支給額（令和７年度） １，５７２千円	
勤勉手当	（令和７年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 ６月期　1.25 月分　1.05 月分 １２月期　1.275 月分　1.075 月分 計　2.525 月分　2.125 月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～１５％	（令和７年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 ６月期　1.25 月分　1.05 月分 １２月期　1.275 月分　1.075 月分 計　2.525 月分　2.125 月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～２０％

区分	氷　見　市			国				
退職手当	（令和７年度支給率）	自己都合	勧奨・定年	整理	（令和７年度支給率）	自己都合	勧奨・定年	整理
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	26.3655 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	26.3655 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	33.27075 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	47.709 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
	その他の加算措置　定年前早期退職特例措置（２～２０％加算） 職務の級による加算措置 １人当たり平均支給額（令和７年度） 普通・定年　６，９８４，５８２円				その他の加算措置　定年前早期退職特例措置（２～４５％加算） 職務の級による加算措置			

（注）　退職手当の１人当たりの平均支給額は、令和７年度に退職した職員（特別職は除く）に支給された平均額です。

特殊勤務手当支給実績（令和７年度実績）	４，１１７千円
支給対象職員１人あたり平均支給年額（令和７年度実績）	３６，４３２円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和７年度実績）	３０．８％
手当の種類（手当数）	１４

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等徴収手当	税務課に勤務する職員	市税その他の収入金の徴収、督促又は滞納処分のため外勤したとき	日額 300 円
社会福祉業務手当	福祉介護課に勤務する職員	生活保護法による保護の実施又児童福祉法による措置の実施のため外勤したとき	日額 300 円
行旅死亡人等取扱手当	福祉介護課に勤務する職員	(1) 行旅病人の救護業務に従事したとき (2) 行旅死亡人の取扱業務に従事したとき	(1) １件当たり 1,000 円 (2) １件当たり 2,500 円
感染症防疫手当	健康課に勤務する職員、消防職員	感染症防疫作業等に従事したとき	日額 300 円 （コロナ感染症に係る作業の場合は 3,000 円又は 4,000 円）

保健指導等業務手当	健康課に勤務する保健師、栄養士又は理学療法士	保健指導等の業務で外勤したとき	日額 300 円
清掃業務手当		清掃業務に従事したとき	日額 700 円 （5 時間未満のときは 350 円）
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき	日額 200 円
用地交渉等手当	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の施行により生ずる損失の補償について、その権利者又は被補償者等と面接して交渉を行う業務に従事したとき	日額 500 円
大型自動車等運転手当	財務課、道路課に勤務する職員	道路交通法第３条に規定する大型自動車又は大型特殊自動車の運転作業に従事したとき	日額 300 円
除雪作業手当	財務課、道路課に勤務する職員	道路において行う除雪車による除雪作業及びこれに伴う排雪等の作業に従事したとき	日額 300 円
消防救急業務手当	消防職員	消防救急業務のため出動したとき	１回 150 円 （救急救命士の場合 300 円）
消火活動業務手当	消防職員	火災の消火活動業務のため出動したとき	１回 200 円
夜間消防業務手当	消防職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる消防業務に従事したとき	１回 300 円
災害応急作業等手当	全職員	異常な自然現象若しくは大規模な事故により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれのある箇所又はその周辺において行う災害応急作業等の業務に従事したとき	(1) 大規模な災害として市長が認める災害に係る業務に従事した場合 1,080 円（深夜に従事した場合 1,620 円） (2)(1)以外の災害に係る業務に従事した場合 日額 680 円（深夜に従事した場合 1,050 円）

時間外 勤務手当	令和７年度	支給実績	１０２、４５０千円
		職員１人あたり平均支給年額	３９２，５２９円
	令和６年度	支給実績	１０２，３５５千円
		職員１人あたり平均支給年額	３７０，８５２円

区分	内　　容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和７年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和７年度決算）
扶養手当	(1)配偶者　　3,000 円 (2)子　　11,500 円 (3)その他 ①　月額　6,500 円 ②　満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの間にある子 1 人につき、5,000 円を加算	同じ		千円 ３１，４７６	円 ２４５，９０８
住居手当	借家等 ①家賃 23,000 円以下の場合 家賃－12,000 円 ②家賃 23,000 円を超える場合 11,000 円＋（家賃－23,000 円）／２ （最高限度額 28,000 円）	同じ		１３，８６０	２５１，９９９
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6 箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額　　1箇月あたり 55,000 円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000 円～24,200 円	異なる	○国の制度 (2) 交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000 円～24,500 円	２１，１４５	７３，６７７
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額支給	同じ		３８，０５７	４３２，４６８
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 １時間当たりの給与額×135/100×時間数	異なる	１時間あたりの給与額の算定の総時間数から休日及び年末年始の時間を減じている。	１７，８７０	１５８，１４２
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前５時までの間に勤務した職員に支給 １時間当たりの給与額×25/100×時間数			５，０６１	１０３，２７７
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ６時間未満 4,000～8,000 円 ６時間以上 6,000～12,000 円	同じ		１，１２５	４３，２６９

(10)特別職の報酬等の状況（令和８年４月１日現在）

		給料月額等
給　料	市　長	８１０，０００円
	副市長	６７０，０００円
報　酬	議　長	４９５，０００円
	副議長	４４０，０００円
	議　員	４２０，０００円
期末手当	市　長	（令和７年度支給割合）
	副市長	６月期　１．７２５月分
	議　長	１２月期　１．７７５月分
	副議長	計　　３．５００月分
	議　員	※　加算措置有り
退職手当		（算定式）　　（支給時期）
	市　長	810 千円×在職月数×500/100÷12　　（任期毎）
	副市長	670 千円×在職月数×280/100÷12　　（任期毎）

5　公営企業の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	人件費 B	総費用に占める 人件費比率 B／A	(参考) 前年度の総費用に占める人件費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和７年度	1,082,190	83,173	50,984	4.7	4.9

イ　予算

区分	職員数 A	給　与　費				1人あたり給与費 (B／A)
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和８年度	6	26,690	7,050	11,076	44,816	7,469

(注) 1　職員手当には退職給与金を含んでいません。
2　給与費は当初予算に計上された額です。

ウ　総人件費の抑制について

職員給与の抑制と定数職員の削減により総人件費の削減を図っています。

①　職員給与の削減

(職員給与の削減)

- 給料の削減（平成 20 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで実施。給料総額△約 5%）
- 職員給与の臨時的減額措置（平成 25 年 7 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで実施）
- 管理職手当の削減（平成 15 年 10 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで実施。一律△10%）

(定数職員の削減)

- 事務事業の見直し

② 職員の基本給、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和８年４月１日現在）

区分	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
氷 見 市	51.1	367,157	431,680

注) 1　「平均給料月額」とは、令和８年４月１日現在における職種ごとの職員の給料月額の平均です。
2　「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

③ 職員手当の状況（令和８年４月１日現在）

ア　期末手当・勤勉手当

氷見市		
１人当たり平均支給額（令和７年度） １，８１５千円		
（令和７年度支給割合）		
	期末手当	勤勉手当
６月期	1.25 月分	1.05 月分
１２月期	1.275 月分	1.075 月分
計	2.525 月分	2.125 月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～１５％		

イ　退職手当

区分	氷　見　市				国			
退職手当	（令和７年度支給率）	自己都合	勧奨・定年	整理	（令和７年度支給率）	自己都合	勧奨・定年	整理
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	26.3655 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	26.3655 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	33.27075 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	47.709 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
	その他の加算措置　定年前早期退職特例措置（２～２０％加算） 職務の級による加算措置				その他の加算措置　定年前早期退職特例措置（２～４５％加算） 職務の級による加算措置			

ウ　特殊勤務手当

支給実績（令和７年度実績）	１２千円
支給対象職員１人あたり平均支給年額（令和７年度実績）	４，０００円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和７年度実績）	５０．０％
手当の種類（手当数）	4

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき	日額 200 円
用地交渉等手当	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の施行により生ずる損失の補償について、その権利者又は被補償者等と面接して交渉を行う業務に従事したとき	日額 500 円
市税等徴収手当	全職員	市税その他の収入金の徴収、督促又は滞納処分のため外勤したとき	日額 300 円
災害応急作業等手当	全職員	異常な自然現象若しくは大規模な事故により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれのある箇所又はその周辺において行う災害応急作業等の業務に従事したとき	(1) 大規模な災害として市長が認める災害に係る業務に従事した場合 1,080 円（深夜に従事した場合 1,620 円） (2)(1)以外の災害に係る業務に従事した場合 日額 680 円（深夜に従事した場合 1,050 円）

エ　時間外勤務手当

支給実績（令和７年度決算）	２，２８１千円
職員１人当たり平均支給年額（令和７年度決算）	７６０，４２４円
支給実績（令和６年度決算）	２，４４９千円
職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）	６１２，３２０円

オ　その他手当

区分	内　　容	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和７年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額 （令和７年度決算）
扶養手当	(1)配偶者　　3,000 円 (2)子　　11,500 円 (3)その他 ①　月額　6,500 円 ②　満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの間にある子 1 人につき、5,000 円を加算	同じ		千円 ８４６	円 ４２３，０００
住居手当	借家等 ①家賃 23,000 円以下の場合 家賃－12,000 円 ②家賃 23,000 円を超える場合 11,000 円＋（家賃－23,000 円）／２ （最高限度額 28,000 円）	同じ		０	０
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6 箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額　　1 箇月あたり 55,000 円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000 円～24,200 円	同じ		２５９	４３，２００
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額支給	同じ		１，２６１	４２０，４００
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 １時間当たりの給与額×135/100×時間数	同じ		８７	２８，９４５
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ６時間未満 4,000～8,000 円 ６時間以上 6,000～12,000 円	同じ		５２	１７，３３３

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	人件費 B	総費用に占める 人件費比率 B／A	(参考) 前年度の総費用に占める人件費比率
Ｒ７年度	千円 1,082,645	千円 △291,846	千円 23,600	% 2.2	% 2.0

イ　予算

区分	職員数 A	給　与　費				1人あたり給与費 (B／A)
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
Ｒ８年度	人 3	千円 12,220	千円 1,223	千円 4,534	千円 17,977	千円 5,992

(注) 1　職員手当には退職給与金を含んでいません。
2　給与費は当初予算に計上された額です。
3　金沢医科大学氷見市民病院は平成 20 年 4 月 1 日から指定管理者である学校法人金沢医科大学が運営しています。

ウ　総人件費の抑制について

職員給与の抑制により総人件費の削減を図っています。

①　職員給与の削減

(職員給与の削減)

- 給料の削減（平成 20 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで実施。給料総額△約 5%）
- 職員給与の臨時的減額措置（平成 25 年 7 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで実施）
- 管理職手当の削減（平成 15 年 10 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで実施。一律△10%）

② 職員の基本給、平均月収及び平均年齢の状況（令和８年４月１日現在）

区分	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
氷 見 市	46.0	324,667	393,923

注) 1　「平均給料月額」とは、令和８年４月１日現在における職種ごとの職員の給料月額の平均です。
2　「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。
3　金沢医科大学氷見市民病院は平成２０年４月１日から指定管理者である金沢医科大学が運営しているため、病院事業会計には医師、医療技術員、看護師等の職員は不在です。

③ 職員手当の状況（令和６年４月１日現在）

ア　期末手当・勤勉手当

氷見市		
１人当たり平均支給額（令和７年度） １，５１８千円		
（令和７年度支給割合）		
	期末手当	勤勉手当
６月期	1.25 月分	1.05 月分
１２月期	1.275 月分	1.075 月分
計	2.525 月分	2.125 月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～１５％		

イ　退職手当

区分	氷　見　市				国			
退職手当	（令和５年度支給率）	自己都合	勧奨・定年	整理	（令和５年度支給率）	自己都合	勧奨・定年	整理
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	26.3655 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	26.3655 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	33.27075　月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	33.27075　月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	47.709 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
	その他の加算措置　定年前早期退職特例措置（２～２０％加算） 職務の級による加算措置				その他の加算措置　定年前早期退職特例措置（２～４５％加算） 職務の級による加算措置			

ウ　特殊勤務手当

支給実績（令和７年度実績）	０千円
支給対象職員１人あたり平均支給年額（令和７年度実績）	０円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和７年度実績）	０％
手当の種類（手当数）	3

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき	日額 200 円
用地交渉等手当	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の施行により生ずる損失の補償について、その権利者又は被補償者等と面接して交渉を行う業務に従事したとき	日額 500 円
災害応急作業等手当	全職員	異常な自然現象若しくは大規模な事故により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれのある箇所又はその周辺において行う災害応急作業等の業務に従事したとき	(1) 大規模な災害として市長が認める災害に係る業務に従事した場合 1,080 円（深夜に従事した場合 1,620 円） (2)(1)以外の災害に係る業務に従事した場合 日額 680 円（深夜に従事した場合 1,050 円）

(注)　金沢医科大学氷見市民病院は平成２０年４月１日から指定管理者である金沢医科大学が運営しています。そのため病院事業会計には医師、医療技術員、看護師等の職員は不在であり、一般行政職を対象とした特殊勤務手当のみが支給されています。

エ　時間外勤務手当

支給実績（令和７年度決算）	３４４千円
職員１人当たり平均支給年額（令和７年度決算）	３４３，５１８円
支給実績（令和６年度決算）	２０７千円
職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）	２０６，９１５円

オ　その他手当

区分	内　　容	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和７年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和７年度決算）
扶養手当	(1)配偶者　　3,000 円 (2)子　　11,500 円 (3)その他 ①　月額　6,500 円 ②　満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの間にある子 1 人につき、5,000 円を加算	同じ		千円 0	円 0
住居手当	借家等 ①家賃 23,000 円以下の場合 家賃－12,000 円 ②家賃 23,000 円を超える場合 11,000 円＋（家賃－23,000 円）／２ （最高限度額 28,000 円）	同じ		３２１	３２１，０００
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6 箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額　　1 箇月あたり 55,000 円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000 円～24,200 円	同じ		１２７	６３，６００
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額支給。	同じ		４９９	４９９，２００
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 １時間当たりの給与額×135/100×時間数	同じ		0	0
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ６時間未満 4,000～8,000 円 ６時間以上 6,000～12,000 円	同じ		0	0

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	人件費 B	総費用に占める 人件費比率 B／A	(参考) 前年度の総費用に占める人件費比率
令和７年度	千円 1,417,162	千円 △1,151	千円 45,792	% 3.2	% 3.1

イ　予算

区分	職員数 A	給　与　費				1人あたり給与費 (B／A)
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
令和８年度	人 7	千円 26,470	千円 3,299	千円 10,657	千円 40,426	千円 5,775

(注) 1　職員手当には退職給与金を含んでいません。
2　給与費は当初予算に計上された額です。

ウ　総人件費の抑制について

職員給与の抑制と定数職員の削減により総人件費の削減を図っています。

① 職員給与の削減

(職員給与の削減)

- 給料の削減（平成 20 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで実施。給料総額△約 5%）
- 職員給与の臨時的減額措置（平成 25 年 7 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで実施）
- 管理職手当の削減（平成 15 年 10 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで実施。一律△10%）

(定数職員の削減)

- 事務事業の見直し

②　職員の基本給、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和８年４月１日現在）

区分	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
氷 見 市	41.0	316,414	390,115

注) 1　「平均給料月額」とは、令和８年４月１日現在における職種ごとの職員の給料月額の平均です。
2　「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

③ 職員手当の状況（令和７年４月１日現在）

ア　期末手当・勤勉手当

氷見市		
１人当たり平均支給額（令和７年度） １，５６３円		
（令和７年度支給割合）		
	期末手当	勤勉手当
６月期	1.25 月分	1.05 月分
１２月期	1.275 月分	1.075 月分
計	2.525 月分	2.125 月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～１５％		

イ　退職手当

区分	氷　見　市				国			
退職手当	（令和６年度支給率）	自己都合	勧奨・定年	整理	（令和６年度支給率）	自己都合	勧奨・定年	整理
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	26.3655 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	26.3655 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	33.27075 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	47.709 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
	その他の加算措置　定年前早期退職特例措置（２～２０％加算） 職務の級による加算措置				その他の加算措置　定年前早期退職特例措置（２～４５％加算） 職務の級による加算措置			

ウ　特殊勤務手当

支給実績（令和７年度実績）	２千円
支給対象職員１人あたり平均支給年額（令和７年度実績）	６００円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和７年度実績）	６６．７％
手当の種類（手当数）	4

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき	日額 200 円
用地交渉等手当	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の施行により生ずる損失の補償について、その権利者又は被補償者等と面接して交渉を行う業務に従事したとき	日額 500 円
市税等徴収手当	全職員	市税その他の収入金の徴収、督促又は滞納処分のため外勤したとき	日額 300 円
災害応急作業等手当	全職員	異常な自然現象若しくは大規模な事故により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれのある箇所又はその周辺において行う災害応急作業等の業務に従事したとき	(1) 大規模な災害として市長が認める災害に係る業務に従事した場合 1,080 円（深夜に従事した場合 1,620 円） (2)(1)以外の災害に係る業務に従事した場合 日額 680 円（深夜に従事した場合 1,050 円）

エ　時間外勤務手当

支給実績（令和７年度決算）	２，０８５千円
職員１人当たり平均支給年額（令和７年度決算）	４１６，９８４円
支給実績（令和６年度決算）	１，６６３千円
職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）	３３２，５４４円

オ　その他手当

区分	内　　容	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和６年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額 （令和６年度決算）
扶養手当	(1)配偶者　　3,000 円 (2)子　　11,500 円 (3)その他 ①　月額　6,500 円 ②　満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの間にある子 1 人につき、5,000 円を加算	同じ		千円 ８８８	円 ２２２，０００
住居手当	借家等 ①家賃 23,000 円以下の場合 家賃－12,000 円 ②家賃 23,000 円を超える場合 11,000 円＋（家賃－23,000 円）／２ （最高限度額 28,000 円）	同じ		０	０
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6 箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額　　1 箇月あたり 55,000 円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000 円～24,200 円	同じ		２６２	６５，４００
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額支給。	同じ		２８６	２８５，６００
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 １時間当たりの給与額×135/100×時間数	同じ		１３３	２６，６９３
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ６時間未満 4,000～8,000 円 ６時間以上 6,000～12,000 円	同じ		１０	１０，０００

6　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)　勤務時間の状況

１週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
３８時間４５分	午前８時３０分	午後５時１５分	午後零時から午後１時まで

（注）公務の運営上の事情により、特別な形態によって勤務する必要がある職員（各種施設等）は、上記以外の勤務時間の割振りによります。

(2)　休暇休業制度の取得状況

職員の休暇、休業制度については、氷見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例、規則や育児休業等に関する条例、規則等に基づいて定められており、主な休暇、休業制度の状況は次のとおりです。

区　分	休暇（休業）期間等 （１年あたり）	令和７年の取得状況 市長部局等
年次休暇	２０日	平均１２．２日
夏季休暇	５日以内	平均５．０日
社会貢献活動のための休暇	５日以内	取得件数　０件
地域貢献活動のための休暇	５日以内	取得件数　２件
結婚休暇	７日以内	取得件数　４件
子の看護休暇	５日以内 （２人以上の場合１０日以内）	取得件数２０３件
産前産後休暇	産前：出産前８週間 産後：出産後８週間	取得件数　８件
配偶者出産休暇	５日以内	取得件数１０件
子の養育休暇	出産後８週間の期間で５日以内	取得件数１４件
忌引休暇	親族に応じた日数	取得件数４８件
短期介護休暇	５日以内 （２人以上の場合１０日以内）	取得件数２３件
育児休暇	１日２回、それぞれ３０分の期間	取得件数　０件
病気休暇	９０日以内	５８人
介護休暇	６月以内	取得件数　０件
部分休業	子が３歳に達するまでの期間で、始業時又は終業時、１日を通じて２時間以内	取得件数　９件

（注）子の看護休暇の１０日以内、短期介護休暇は、平成２２年６月３０日より施行です。

7　職員の休業の状況

(1) 自己啓発等休業取得状況　１人

(2) 育児休業取得状況

区　分	育児休業取得者数（新規）	育児休業取得者数（継続）
男性職員	１０人	２人
女性職員	８人	４人
合　計	１８人	６人

8　職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況　（単位：人）

区　　分	降任	免職	休職	降給	計
市長部局等	0	0	2	0	2
消防	0	0	0	0	0

（注）１　分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことをいいます。

(2) 懲戒処分の状況　（単位：人）

区　　分	戒告	減給	停職	免職	その他	計
市長部局等	0	0	0	0	1	1
消防	0	0	0	0	0	0

（注）１　懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持する目的から、職務上の義務違反など、公務員としてふさわしくない非行がある場合に行われる処分のことをいいます。

9　職員の服務の状況

(1) 職務専念義務免除の状況

令和６年度の職務専念義務免除の状況は、次の表のとおりです。

	市長部局等
研修を受ける場合	0
厚生に関する計画の実施に参加する場合	0
職務に関連のある国家公務員又は他の地方公共団体の公務員としての職を兼ね、その職に属する事務を行う場合	４２
市行政の運営上その地位を兼ねることが特に必要と認められる団体の役員、職員等の地位を兼ね、その地位に属する事務を行う場合	２１
職員が公務に支障のない範囲内において、市町村の消防団員となって火災等の災害出動、演習	2
職員が公務に支障のない範囲内において、国民体育大会等に選手又は監督等として参加する場合	0
国又は地方公共団体の機関、学校その他公的団体から委嘱を受けて講演、講義等を行う場合	0
職務上の教養に資する講演、講義等を聴講する場合	2
その他任命権者が特に必要と認めて市長の承認を得た場合	１２

（注）１　市職員は、法律又は条例に特別の定めがある場合を除き、その勤務時間中において、職務に専念する義務がありますが（地方公務員法第３５条）、合理的な理由がある場合は、限定的にその免除が認められています。

営利企業等従事許可の状況

令和６年度の営利企業等従事許可の状況は、次の表のとおりです。

許可の基準	市長部局等
次のいずれにも該当しないと認める場合 ①　その職員の職と当該営利企業との間に特別な利害関係又はその発生のおそれのある場合 ②　職務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合 ③　その他公務員として適当でないと認められる場合	１１１

（注）１　市職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他規則で定める地位を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない（地方公務員法第３８条）とされており、上の表の基準を満たしている場合に、例外的に許可を受けることができます。

１０　職員の研修の状況

令和７年度の職員の研修の状況については、次の表のとおりです。

（1）市長部局等

区分		回数（回）	人数（人）
研修区分	実施区分等		
一般研修	富山県市町村職員研修機構	７４	１３４
	氷見市	５５	１，５５６
	その他の実施	１	７
派遣研修	自治大学校等	１０	１０
自己啓発	通信教育等	５	５
合計		１４０	１，７１２

１１　職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生制度の状況

公務能率の向上を図るため、職員の健康管理、元気回復等の厚生事業を実施しており、その状況は次のとおりです。

ア　健康管理　（単位：人）

主な項目		対象者等	実施状況	
			市長部局等	消　防
定期健康診断		全職員	４１５	５３
特別健康診断（腰痛）		調理員	０	０
生活習慣病	胃検診	希望職員	３１	０
	便潜血検査	希望職員	８０	２
	喀痰検査	希望職員	０	１
婦人	子宮検診	希望職員	９０	１
	乳房検診	希望職員	１３１	１
節目人間ドック		指定年齢の職員	６３	３
特定業務健康診断		消防職員	０	４７

イ　福利事業

①　市長部局等（明朗会　会員３３１名）

・令和７年度決算額　　１，７４６，３４５円(公費負担率０％)

・会員掛金　　２，５９１，０５８円（給料月額×1.50/1,000、繰越金を含む。）

②　消防（有磯消友会　会員５９名）

・令和７年度決算額　　９１６，２８５円(公費負担率０％)

・一人当たりの公費負担額　　０円

・会員掛金　　１，２４３，１８３円（給料月額×4/1,000（4～3 月）、繰越金・定期解約を含む）

(2) 共済制度の状況

社会保険制度の一環として、相互救済による共済制度を実施しており、主な給付の状況は次のとおりです。なお、制度実施のため必要な財源は、職員（組合員）の掛金と地方公共団体の負担金によってまかなわれています。

（短期給付事業）

給付区分		富山県市町村職員共済組合	
		件数（件）	給付額（千円）
保健給付	療養費	35	390
	出産費	1	3
	配偶者出産費	1	188
	埋葬料	0	0
	家族埋葬料	0	0
	小計	37	581
休業給付	傷病手当金	14	1,065
	出産手当金	0	0
	休業手当金	0	0
	育児休業手当金	104	16,617
	育児休業支援手当金	13	333
	育児時短勤務手当金	27	452
	介護休業手当金	0	0
	小計	158	18,467
災害給付	弔慰金	0	0
	家族弔慰金	0	0
	災害見舞金	5	1,815
	小計	5	1,815
附加給付	一部負担金払戻金	92	1,825
	家族療養費附加金	10	463
	出産費附加金	0	0
	配偶者出産費附加金	0	0
	埋葬料附加金	0	0
	家族埋葬料附加金	0	0
	小計	102	2,288
合計		302	23,151

（長期給付事業）

給 付 区 分	件数（件）
退職共済年金	
遺族共済年金	
障害共済年金	
合計	

（貸付事業）

給 付 区 分	件数（件）	給付額（千円）
普通貸付		
住宅貸付		
特別貸付	1	1,800
災害貸付		
高額医療貸付		
出産貸付		
合計	1	1,800

(3) 公務災害補償制度の状況

種類	内容等	補償状況	
		市長部局等	
		件数	金額
療養補償	公務又は通勤による負傷や疾病の療養（以下「上記療養」と記載）に必要な費用を支給します。	1件	87,866円
障害補償	上記療養の治ゆ後、一定の障害が残った場合に年金等を支給します。	1件	1,425,600円
遺族補償	公務又は通勤により死亡した場合に配偶者等に対し年金等を支給します。	1件	2,410,600円
福祉事業	上記補償に加えて附加給付として被災職員および遺族の福祉に対して必要な事業及び公務災害防止のために必要な事業を行います。	2件	767,199円
計		5件	4,691,265円

１２　勤務条件に関する措置の状況

令和７年度において、措置要求事案はありません。

１３　不利益処分に関する不服申立ての状況

令和７年度において、不服申立て事案はありません。